



おうちの方へ

交通安全の約束 5 箇条



POINT

①信号の約束を守ろう！

- ・子どもはすぐに大人の真似をします。大人が子どものお手本になりましょう。
- ・子どもを交通事故から守るのは保護者や周りの大人の責任です！



POINT

②子どもと必ず手をつなごう！



- ・子どもの事故の多くは保護者が目を離した際に起きています！子どもから目を離さず、手をしっかりつないで歩きましょう。
- ・道路を歩くときは**大人が車道側**を歩きましょう！

POINT

③飛び出しは絶対させない！

- ・子どもは周りの状況が目に入らず飛び出しがちです！『必ず一旦止まる』『左右の確認をする』など、どんなことが危ないのか具体的に話しておきましょう。
- ・大切なのは**繰り返し伝えていく**ことです。日頃から生活の中で伝えましょう。



POINT

④車に乗ったらチャイルドシート！



- ・子どもを乗せるときは必ずチャイルドシートを着用！**命を守るための保護者の義務**です。
- ・乗車するときは子どもを先に乗せ、降りるときはあとから降ろしましょう！

POINT

⑤自転車に乗るときはヘルメット！

- ・自転車の事故が多発しています。子どもも大人も自転車に乗る時には、ヘルメットを着用しましょう。
- ・乗り降りの際には、**絶対に目を離さない**ようにしましょう。



交通安全は
家庭の
ひと声から



お家を出るときに「今日も交通ルールを守って歩こうね！」など、「ひと声」を掛けてから出かけましょう！その「ひと声」が事故防止につながります。そして、その「ひと声」がお子さんのルールを守ろうとする気持ちを育てます。

神奈川県交通安全対策協議会 交通安全ひと声運動スローガン

：「交通安全は家庭・学校・職場・地域から」



知っていますか？



令和5年4月から年齢を問わず自転車に乗るすべての人は、ヘルメットを着用することになりました。努力義務ではありますが、お子さんが被る習慣をつけるためにも、見本をなるべく大人の人がかぶりましょう。



自転車クイズわかるかな？



さて、正解なのはだれでしょう？

こたえ・・・②

こたえ・・・③

自転車に乗せる時にはベルトもわすれずに、つけてくださいね。

ヘルメットはサイズの合ったものを選んで、正しくかぶりましょう。あごひものバックルをとめていないと、いざという時に頭を守れません。しっかりとめてあげてください。

お子さんの身をしっかりと守ってあげるためにも、ヘルメットの大切さを伝えてあげましょう。

また県条例により自転車保険の加入が義務となっています。この機会にお子さんと交通ルールや自転車について話し合ってみましょう。

正しいルールで安全に楽しい自転車ライフを送りたいですね！



コラム



ヘルメットをかぶっていなかったことが裁判に影響した例も！

2013年、神戸市で自転車に乗っていた小学5年生の児童が高齢女性に衝突し、相手の女性が意識不明となり、裁判の結果、母親に約9,500万円の賠償命令が出されました。この判決では、児童がヘルメットをかぶっていなかったことなどで、「保護者が十分な指導や注意をしていたとはいえ、監督責任を果たしていなかったのは明らか」として、保護者の責任が認められる結果となりました。